

子どもの音感教育の研究

その開始時期について



松 平 立 行

はじめに

音楽教育者・幼児教育者ならびに児童教育にたずさわる人は、「子どもの音感教育の実体」を知ることにも必要である。

古来、優秀な音楽家として全世界によく知られている人々は、声楽家、作曲家の一部を除き、その殆んどが幼時より音楽教育を受けているという事実は、子どもの立場からみた場合、幼児時代から音楽の勉強をしなければ将来音楽家として大成しないという事柄の立証であると解される。すなわち音楽は (1) 速減の法則 (教育の開始ならびに伸長の時期が年令的に制約を受け、これらの時期より遅れる度合が大きいほど、教育の効果は少なくなること) に強く左右される。この理由から、戦後我が国に生まれ、子どもの音感教育をも併せて行なっている「子どもの音楽教室」の教育は、重要な使命

を負っている価値高い仕事と述べても過言ではない。とくに十二音楽の演奏にあたっては、声楽部門でも幼児期からこの種の教育を受けなければ、将来壁につき当ることは当然予想される。

一、子どもの音感教育の実体

子どもの音感教育の実体を知るためには、子どもの音楽教室について調べるのがすべての面で妥当だと考え、昭和三十一年十月に相愛学園子どもの音楽教室へ一教師として赴任した。この実体については、大別して次の二つを考える必要がある。

その一つは、現在行なわれている内容を見ること、すなわち教育の場における流れを内容的に見て、その程度・状態を知ることである。この点については、実地に見なくても使われている楽譜によって知ることができる。(楽譜1~3参照)

第二の点は、現在行なわれている教育内容における、それぞれの段階に進み得た子どもたちについて、何故それらの程度、内容を体得したかを掘り下げて考え、その理由を究明することである。この第二の点に関する⁽⁹⁾抽象的な文献は見当つたが、具体的に楽譜を示し、さらにデーターを提出して研究された文献は現在まで見当らなかつた。また戦後日進月歩している子どもの音楽教室（以下音楽教室と称す）についてのこの種の文献も、未だに一つも出されてない。そこで私は第二の点の一部であり、音感教育の根底として最もたいせつと思われる教育開始の適期を、第一の点と併せ考えながら探ろうとした。

二、音楽教室に在籍する子どもの将来について

本論から若干それるが、音楽教室で学ぶ子どもの将来について触れておく必要がある。

子どもたちはすべて音楽家になる、或いは音楽家になる可能性があるかと考えるのは早計であり、危険である。幼・少年期は年令的に、より多くの教育効果をあげられる時期である理由から、立派な音楽体験を経て音感と技術を体得させるのが目的であり、将来の進む方向は子どもたち自身の希望によって定めるのは当然のことである。それらの方向のうち、比較的音楽に関係のある具体的な例をあげると、音楽を理解した詩人になることもあろうし、技術者、楽譜

をも十分に読める演出家など、音楽的な感覚と耳を必要とする分野は広い。

残念な事だが、現代の日本では歌劇の演出家でさえも、楽譜を知らない人が殆んどという独得の現象を示している。

もちろん音楽関係へ進む人も多いことであろう。

三、音楽教室で行なっている音感教育の科目

一般に音感といわれるものには、音の強弱感、長短感、高低感、さらに進んで音色感、リズム感、旋律感、和音感などがある。

音楽教室では ①和音感、②旋律音感すなわちその両者をききわけて、五線譜表に書きあらわす能力を主に養成している。しかし②の旋律聴音の能力は、次のことがらと強い関連性がある。

いわゆる楽譜（一種の記号であり音楽ではない）を見て、自身で旋律（一つの音楽）に作り上げる——再現——能力と強い関係を持っている。これが聴音能力書き取りの良否を決定する要素の重要な一部門であり、再現能力と旋律聴音書き取り能力との関係は、ことばを話せない人、文字を読めない人が、文章を綴ることができない状態と同じ関係だといえよう。

この再現能力を養うのに最も手近な方法が、誰もが備えている楽器——咽喉——を使う形の ②旋律視唱——ソルフエージ——である。

以上の理由から、私が研究の対象にえらんだ相愛学園の音楽教室では、和音感・旋律音感（何れも聴音書取り）・ソルフェーシの三科目（学科と称す）の教育を子どもの音感教育として行なっており、これらの学科（音感教育）に対し、それぞれの子どもの専門とする実技科目の教育を別個に行なっている。

四、研究にあたっての手續き

(イ) 教育内容面

音楽はペーパーテストのように判定が容易でない上に、技術部門の特長として、指導方法の如何により、教育内容の充実、ひいては成果に良悪の差が甚だしく出てくるものである。音楽教室の教師は、すべて音楽大学を出た専門家で構成されていたが、私が赴任した当時は、専門技術や解釈の面、教授方法、とくに子どもに対する指導方法ならびに判定などの面で向上と統一が必要であった。

昭和三十三年三月、教師の中から前記三科目について、演奏、教育技術と判定、これらの理論的根拠づけなどの点から適任者をつつずつえらび、数年間の担任経験を基として、半年を期間とするカリキュラムの作成、クラス段階に応じる進度の基準の作成を行ない、さらに同年四月からは授業担任より前記三名をはずし、授業担任教師の指導その他教育の内容と制度を、より一層充実するように着手した。

(ロ) 実体調査

(イ)の手續きの実旨で教育内容の成果を得、一応段階別のクラス規正も安定したと判断したので、質問紙により次の要領で調査を行なった。

- 1、日時 昭和三十六年七月二十二日
- 2、対象 相愛学園子どもの音楽教室 籍生徒
学年範囲は小一〜中三 但し併設幼稚科から優秀すぎる生徒二名を特例として入学させている。

- 3、配布 一八九
- 4、回収 一三五
- 5、検討 和音、旋律部門それぞれ一二七名 ソルフェーシ部門一二六名。

検討に際し、不審な点のある者には直接本人または親に面接し、その後取捨を定めた。検討した月日は七月二十二日現在である。

(ハ) 整理方法

それぞれの部門に分類し、さらに段階別のクラスごとに分け、クラスごとに現在の年令、学習開始時の年令、現在までの学習期間のおおのの平均と標準偏差を算出し、これらに併せて好みの状態を記入した。

第一表〜第三表に示したものがその結果である。

第 一 表

年令 (才, 月)		学習開始の年令 (才, 月)				学習に要している期間 (年月)				好 み		
最小	最大	平均	S・D	最小	最大	平均	S・D	最短	最長	好き	きらい	どちらでもない
6.02	13.00	8.00	2.00	5.06	12.08	1.02	1.00	0.04	5.03	19	3	10
6.09	12.02	7.08	2.03	5.02	13.09	1.05	0.07	0.04	2.04	7	2	7
6.03	13.02	6.04	2.03	3.03	12.10	2.07	1.05	0.04	5.04	6	3	4
6.09	14.04	8.00	2.05	4.00	10.07	3.02	1.06	0.10	5.10	6	2	4
7.04	13.04	6.11	1.11	3.11	11.06	3.01	0.10	1.10	4.10	10	1	7
6.08	14.00	5.11	1.10	4.01	10.00	3.02	1.06	1.04	5.10	5	0	3
6.08	13.00	7.06	2.09	3.03	10.10	3.03	2.08	2.04	4.10	7	1	1
8.04	12.08	5.10	1.09	4.11	10.04	3.10	1.02	2.04	5.10	3	0	5
7.02	10.05	4.02	1.08	3.06	5.05	4.09	0.08	4.03	5.05	5	0	0
10.05	14.11	11.05	1.10	7.07	13.07	1.11	0.09	0.10	2.10	5	1	0

第 二 表

年令 (才, 月)		学習開始の年令 (才, 月)				学習に要している期間 (年月)				好 み		
最小	最大	平均	S・D	最小	最大	平均	S・D	最短	最長	好き	きらい	どちらでもない
6.02	9.04	6.07	1.00	4.09	9.00	0.09	0.05	0.04	1.10	10	0	6
6.03	13.02	7.07	2.08	3.11	12.00	1.06	1.01	0.04	5.03	19	0	14
6.08	14.11	7.06	2.07	3.02	13.07	2.04	1.00	0.04	5.04	17	1	11
7.04	13.09	7.05	2.05	4.03	11.09	2.06	1.03	0.04	4.10	11	1	11
8.01	14.00	8.03	2.05	3.03	11.09	3.01	1.03	0.04	4.10	8	0	6
7.02	14.04	6.08	2.02	3.08	10.03	4.01	1.02	2.04	5.10	8	1	1
7.10	9.10	4.00	0.05	3.07	4.04	5.00	0.06	4.03	5.04	3	0	0
10.09	13.02	7.08	2.06	4.11	10.04	4.01	1.04	2.08	5.00	3	1	0

第 三 表

年令 (才, 月)		学習開始の年令 (才, 月)				学習に要している期間 (年月)				好 み		
最小	最大	平均	S・D	最小	最大	平均	S・D	最短	最長	好き	きらい	どちらでもない
6.02	13.02	6.11	1.10	5.06	12.10	0.08	0.05	0.04	1.04	6	1	6
6.03	13.00	8.01	2.07	4.03	12.08	1.05	1.03	0.04	3.10	15	4	9
4.05	10.03	6.01	0.11	3.11	7.06	2.00	1.00	0.10	5.04	10	3	5
6.08	13.11	8.05	2.11	3.03	13.07	2.02	1.03	0.04	5.04	10	5	6
8.01	12.03	7.03	2.05	3.03	11.05	3.00	1.01	0.10	4.10	10	0	5
8.04	13.07	7.06	1.06	3.00	10.03	3.03	0.10	2.04	4.10	3	0	9
7.02	12.02	6.00	2.03	3.07	10.10	4.04	1.02	2.04	5.10	10	1	5
12.08	14.00	10.01	0.02	10.00	10.04	3.02	0.07	2.08	4.00	1	0	2

科	クラス	項目 人員	現在の	
			平均	S・D
和 音 聴 音	1	32	9.00	2.00
	2	16	9.01	1.10
	3	13	8.10	2.00
	4	12	10.02	2.07
	5	18	10.01	1.07
	6	8	9.01	2.03
	7	9	10.08	2.00
	8	8	9.09	3.07
	9	5	8.11	1.02
	101	6	13.03	1.05

(注) 101 は相対音感を養うクラスである。

五、各科目のクラス段階と教育内容の程度

三科目それぞれのクラス段階における学習内容を示すものとして、楽譜1〜3を附記した。これらのクラス内にいる子どもたちは、半年ごとに行なわれる進級試験（一段階下のクラスの問題）に合格したものである。

和音部門で、絶対音感を体得していると見なされる子どもたちは六つのクラス以上の在籍者であり、旋律聴音、ソルフエージでは、六のクラスの程度が、我が国の音楽大学入学試験（芸大ピアノ科・オルガン科・ハープ科・作曲科を除く）問題の難曲に相等する。和音部門の一〇一クラスは、絶対音感を体得する可能性がないと判断されたと子どもに対し、相対音感教育を行なっている。

科	クラス	項目 人員	現在の	
			平均	S・D
旋 律 聴 音	1	16	7.04	0.10
	2	33	9.01	2.04
	3	29	9.09	2.01
	4	18	9.11	1.08
	5	14	11.06	1.07
	6	10	10.08	1.11
	7	3	9.00	0.10
	8	4	11.10	1.02

六、結果による考察

総体的に各部門とも標準偏差が大きいのは、

①子どもの能力が年齢差にあまり左右されない。

②音楽教室が入学年齢を一般の就学年令のように限っていない。という二つの理由によるものと判断した。

①和音聴音（第一表）

最高クラスの九（開離和音をきくクラス）では、子どもの平均年齢が小さく、標準偏差も少ない。このことは八のクラスまでの教育課程の内容を体得するのには、①小さい子どもの方が優れていること、②音楽教室に在学する年齢程度の子どもが持つ分析力および判断力では、直感的に和音を把握する力を養成する為に、早期に行な

科	クラス	項目 人員	現在の	
			平均	S・D
ソ ル フ エ ー ジ	1	13	7.06	1.08
	2	28	9.04	1.11
	3	18	7.09	1.03
	4	21	10.06	2.04
	5	15	10.03	1.08
	6	12	10.09	1.03
	7	16	10.03	1.10
	8	3	13.03	0.07

い九才までに八の段階までの課程内容の体得を必要とする事実を示すとみるのが妥当である。この九のクラスのような高度な和音感を体得するためには、①何才頃までに始めるとよいか、②遅くとも何才には始めなければならぬかの二点について次の式を打ち出した。

先ず①については

①現在の年齢平均 - 学習に遅している期間の平均 = 才 2ヶ月

②現在の年齢平均 - 学習に遅している期間の期間 = 才 6ヶ月

すなわち三才六ヶ月から四才二ヶ月の間に始めるとよく、②については、学習開始年齢の最高である五才五ヶ月をとるとよい。

すなわち開離和音の構成音名を瞬間的に判定できる能力を養うためには、四才二ヶ月（発達の良い子どもでは三才六ヶ月（註）で開始が可能）までにこの教育を始めるのがよく、人により五才五ヶ月頃に始めても到達の可能性があると判定できる。

しかし高度な和音感の体得はさておき、単に絶対音感の体得という見地から考えてみる際には、前述のものとは比べると開始年齢の限度に相当な余裕があるといえる。七のクラスでは、学習開始の最年長に十才十ヶ月という数字が出ている。これは十才十ヶ月という高い年齢でこの学習を始めても人によっては可能（前者のロに該当）であることを表わしているが、この表における六以上のクラスを検討した場合、七のクラスの数字を前述の①、②によって算出し

た数、七才五ヶ月までに和音聴音の教育を開始すればよい、と判定すべきであろう。

このことは一〇一に在籍する子ども最低開始年齢である七才七ヶ月でも、絶対音感がつかなかったという事実からもうなずけるものがある。

② 旋律聴音（第二表）

一般常識は申すまでもなく、音楽専門家でも子どもには到達が無理だと考えられる程度である単旋律の最高クラス七の課程を、小学校低学年の子どもでも消化吸収し、自力で解決していけることをあわせている。（音楽教室では、たとえ試験に合格しても新たに編入された段階のクラス担任が、そのクラス授業に不適と判断した場合、該当する子どもはその科目の責任者の認定を得て子どもの能力に適するクラスへ再編入している。）

この部門で高度な成果を得るための教育開始年齢、ならびに遅く始める年齢の許容限度を算出するには、八のクラスの検討を行なった。すなわち複旋律をきくという旋律聴音の高度な感覚へは、十一才頃にならないと発達しないと推察できるが、和音聴音部門と同様に算出して六才十ヶ月から七才九ヶ月の間にこの教育を開始すればよいといえる。なお念のためにこの表で六及び七のクラスについて考えてみる場合、六才頃に始めるならば、なお一層の成果を得る可能性があると考えられる。

しかし一般音楽大学受験生の聴音学習開始状況から考え、子どもの時期に開始しなくても適当な教育を受ければ六のクラス程度に到達する人が多いことを付記しなければならない。

③ ソルフェージ (第三表)

この部門はクラスの上昇と年令上昇の關係が、前の二部門に比べ、比較的順調に進んでいる。教育開始の年令については、八のクラスの検討だけでよいと判断した。即ち高度の能力を養うためにも十才頃からよく、九才頃から始めればなお安定するといえよう。

しかしこの部門単独でとり上げた場合、音楽教室の卒業が十三才頃であるという理由から、遅く始めてよい限界を断定するのは危険である。換言すればなお遅く始めてもよいという可能性がある。

フランスでは初見能力を高めるために、早くからソルフェージを行なう必要があるといわれているが、初見 (Sight performance) 練習との関聯は別として、旋律聴音との関聯性から考察すると、ソルフェージは少なくとも早く始めるのがよいといえる。このことについては第二表と第三表での同じ段階のクラスにおける学習期間の数字によって立証されている。

④ 総括

各部門におけるクラスごとの平均年令、標準偏差から、子どもの能力差が甚だしく大きいことが推察できる。また一般人の推察以上に子どもの能力が優れていることも、いなめない事実である。

二十才頃までに、一応の音楽的技術を完成しなければならぬと言われている今日、それぞれの部門における教育の開始時期について考慮する必要性はいまさらいうまでもない。

一方徒らに親の虚栄にのみはしり、音楽学習を子どもにおしつける怖れを考え、子どもの好みの状況を付帶的に調査したが、生理的な現象に左右されるソルフェージを除き、他の二部門に興味を持っている子ども達が多いという結果は、早教育を必要とする音楽面からみて、明るいものを感じた。なお性差についての検討は、男子が少なかったため本調査では行なえなかった。

(注1) 「音楽面から見た乳幼児の発達——生後一ヶ年半まで。ならばに一ヶ年半より三年八ヶ月までの観察記録——」で音楽教育可能な年令を三才八ヶ月以後と発表した。

文 献

- (1) 酒田富治 幼児の楽器あそび、白眉音楽出版社、七頁 (一九五三)
- (2) 清水すみえ、松村康平 平凡社音楽辞典4、二四五頁 (一九五五)
- (3) 柴田南雄 子供のためのハーモニー聴音、音楽の友社、付録 (一九五六)
- (4) 松平立行 大阪市立大学家政学部紀要四 一七一頁 (一九五六)・五八三頁 (一九五七)

* * *

(大阪市立大学)